

Ⅲ すごいぞ 田んぼの力・様々な機能

1 農業農村の多面的機能について

農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの生産の場としての役割だけではなく、農村で農業が継続して行われることにより、私たちの生活に色々な『めぐみ』をもたらしています。このめぐみは「農業・農村の有する多面的機能」と呼ばれ、例えば、水田は雨水を一時的に貯留したり、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生きものを育んだり、美しい農村の風景が私たちの心を和ませてくれたりするなどの役割を果たしており、そのめぐみは農業者のみならず、都市住民を含めた国民全体で享受しています。

しかしながら、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮は、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、支障が生じつつあります。例えば、農業用の排水路には、農地からの排水のみならず、降雨時には山林、道路、宅地等からの排水が流れ込みますが、土砂が溜まり雑草が生えたりすると、流れが悪くなり、農業生産に支障がでるだけでなく、大雨時にあふれて周辺の住宅や施設にも悪影響が出ることとなります。このため、多面的機能の恩恵を維持していくためには、農地や水路に絶えず手入れをしていくことが重要です。



図5 農業農村の多面的機能

多面的機能を保全するための活動組織

こうしたことから、農林水産省は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、「多面的機能支払交付金」制度により、農業者を中心に地域の人々が総出で行う草刈や土砂さらいなどの共同活動を支援しています。この制度に取り組み活動組織は全国に約2万6千組織存在しており、これらの活動は、多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されることに寄与しています。

従来、草刈や土砂さらい等は地域の農業者を中心に行われてきましたが、多面的機能の恩恵は地域全体に及んでおり、また、進行する農業者の減少や高齢化などを考えた場合、地域の農業者以外方々にも共同活動に参加してもらわないと、多面的機能を支える水路や農地の保全が十分にできなくなってしまうます。このため、本交付金の活動組織においては、農業者のみならず、地域ぐるみの活動として共同活動が行われ、コミュニティ機能の増進にも寄与しています。



水路の土砂さらい



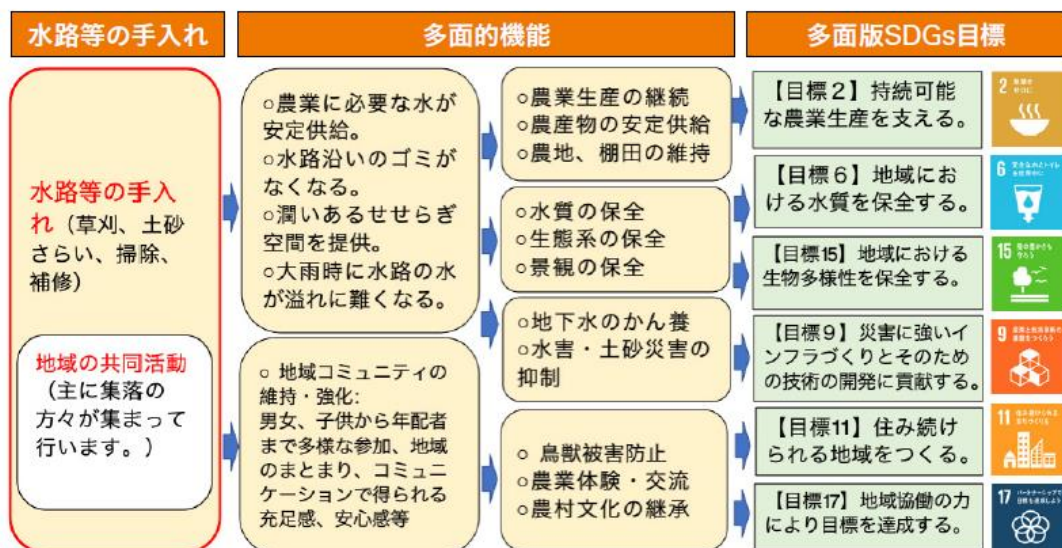
農道の補修



水路、農地周辺の草刈

多面的機能支払交付金は、農用地、水路、農道等の地域資源を保全管理する取組を地域の共同活動によって推進し、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしているため、SDGsと本交付金の活動は「持続可能な社会を目指す」という点で共通しており、活動項目の多くがSDGsの目標に合致しています。

多面的機能の保全活動とSDGs目標



IV 受け継がれる伝統文化

1

伝統的な農林漁業を受け継ぐ 「農業遺産制度」について

地域で継承されてきた伝統的な農林水産業と文化等を一体的に「農業遺産」として認定する制度です。

農業遺産として認定された地域では、概ね100年以上の間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいきます。これらの伝統的な農林水産業は、地域の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・景観を生み出しています。

農業遺産は、農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」であり、農業遺産に認定された農林水産業は、自然資源（土壌や森林、水産の資源）を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。

（参考）農業遺産と世界遺産、世界かんがい施設遺産の違いを比べると次表のとおりです。

	農業遺産	世界遺産	世界かんがい施設遺産
認定・登録機関	世界農業遺産：FAO（国連食糧農業機関）日本農業遺産：農林水産省	UNESCO （国連科学教育文化機関）	ICID （国際かんがい排水委員会）
特徴	●次世代に継承すべき伝統的な「無形の農林水産業システム」を認定。 ●農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」。	●遺跡や歴史的建造物、自然など「有形の不動産」を登録、保護・保存するもの。 ●「手つかずの自然」、「当時あった形」のまま保存。	●建設から100年以上経過し、かんがいを主目的としたダムやため池、水路などの歴史的な施設を認定。 ●かんがい農業の画期的な発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの、構想、設計、施工、規模などが当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの等。
種類	農業遺産には、FAOが認定している世界農業遺産と、日本独自で創設し農林水産省が認定している日本農業遺産があります。	世界遺産は、下記三つの種類があります。 1. 文化遺産 2. 自然遺産 3. 複合遺産	—

農業遺産の認定基準と地域の事例

以下1～5は世界農業遺産・日本農業遺産共通、6～8は日本農業遺産の認定基準です。

▼農業遺産地域の詳しい情報はこちらから

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_3.html



認定基準	具体例
1. 食料及び生計の保証 地域コミュニティの中で自らの食料供給と生計の維持に貢献していること。	地域の就業者の7割が梅関連産業に従事し、高品質な「紀州南高梅」を生産することを生業としている。(和歌山県みなべ・田辺地域)
2. 農業生物多様性 地域の農林水産業が営まれることによって、重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富に維持されていること。	茶畑の周りの草地(茶草場)には翅(はね)が退化し飛ぶことができない地域固有のカケガワフキバッタが生息している。(静岡県掛川周辺地域) 
3. 地域の伝統的な知識システム 農林水産業を行う上で、地域の気象条件や地理的環境への適応・克服を図るための「伝統的な知識・慣習」、「独創的な適応技術」及び「生物相、土地、水等の農林水産業を支える天然資源の管理システム」を維持していること。	明治時代に開発された「畳石式」と称される伝統的な栽培方式は、わさびの特殊な生育環境に適応した栽培システムであり、沢を階段状に開墾してわさび田を作っている。(静岡県わさび栽培地域) 
4. 文化、価値観及び社会組織 地域を特徴付ける文化的慣習、価値観、資源管理や食料生産に関連した社会組織が存在すること。	現在でもほとんどの集落で奉納される五穀豊穡などを祈願する伝統文化「神楽」は、人々の精神的支柱も担う。(宮崎県高千穂郷・椎葉山地域)
5. ランドスケープ及びシースケープの特徴 長年にわたる人間と自然との相互作用によって発達してきたランドスケープやシースケープ(景観)を有すること。	千年以上の伝統を有するエリ漁は、琵琶湖を回遊する湖魚の生態や湖の水流を巧みに利用し、ツボと呼ばれる部分で捕獲する待ち受け型の漁法であり、琵琶湖を代表する景観となっている。(滋賀県琵琶湖地域) 
6. 変化に対するレジリエンス(回復力、強靱性) 農林水産業システムを保全し確実に継承していくため、災害等に対する高いレジリエンス(強靱性)を保持していること。	地震で棚田・棚池が崩壊した際、水管理知識と地域内の協働・共助システムを駆使して3年後に復興。また錦鯉を通じた人的ネットワークによる支援を得る。(新潟県中越地域)
7. 多様な主体の参画 地域住民のみならず多様な主体の参画による新たな仕組みにより農林水産業システムを継承していること。	NPO法人や民間企業なども実施する「体験落ち葉掃きイベント」により、労働力不足の解消と落ち葉堆肥農法の啓発をしている。(埼玉県武蔵野地域)
8. 6次産業化の推進 地域ぐるみの6次産業化等の推進により、地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること。	●地元の農産物で加工品を作り、「にし阿波の傾斜地農耕システム」ブランドとして認証している。 ●農作業体験メニューや特徴的な景観を活かして修学旅行や観光客を誘致している。(徳島県にし阿波地域)  

1 子どもの農山漁村体験の充実の意義

農林水産省では、内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、環境省と連携して、子どもが農山漁村を体験する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進しています。

農山漁村体験を通じて、地方の自然、歴史、文化等の魅力について学び、理解を深めることで、生命と自然を尊重する精神や環境保全に寄与する態度を養い、人と人とのつながりの大切さを認識し、農林漁業の意義を理解することにより、子どもの生きる力を育むことができます。

子ども農山漁村体験を受け入れている地域・団体の連絡先や、学校による農山漁村体験等の事例については、内閣官房が運営している「子供の農山漁村体験支援サイト (URL

<https://furusato.jp/>」を参考として下さい。

農山漁村体験活動の3つの特徴

- ① 宿泊体験活動であって、農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在
- ② 地域の住民と交流
- ③ 自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等の実施

子どもが我が家を離れて自然豊かな農山漁村等に宿泊し、普段の生活とは異なる環境や人間関係の中に身を置き、様々な実体験を行うことは、子どもの新たな一面を引き出し、成長を促す効果があります。

【出典：子供の農山漁村体験活動の充実・推進に向けた手引き（内閣官房・内閣府総合サイトより）】

下記のほか、農山漁村体験がもたらす教育効果、事例、実施に向けた課題とポイント等が手引きに記載されています。

▼手引きの掲載先はこちら

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kidstaiken/index.html>

農山漁村体験活動のスケジュール例（抜粋）

1日目（9月20日）		3日目（9月22日）		6日目（9月25日）	
時 間	行 程	時 間	行 程	時 間	行 程
07：00	出発	06：00	起床	06：00	起床
13：00	到着	09：00	課題別学習 ① 雪国のくらし ② 水と森 ③ オリンピック	09：00	宿別プログラム 郷土料理体験
13：30	開校式	13：30	農業体験 稲刈り・脱穀	13：00	宿別プログラム クラフト体験
15：00	はしづくり	19：00	今日のまとめ	16：00	お礼の手紙書き
16：00	民宿の方との語らい	21：00	消灯	18：00	夕食・お礼の会
20：00	星空観察				
21：00	消灯				



稲刈り体験



カヌー体験



郷土料理



農作業体験

エリア	主な活動地域	名称	連絡先（電話番号）	URL
北海道	北海道標津町	南知床標津町観光協会	0153-85-7226	https://www.visitshibetsu.com/
東北	青森県鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢白神グリーンツーリズム推進協議会	0173-82-7057	http://asgt.shirakami.gr.jp/
	青森県鰺ヶ沢町	NPO 法人白神自然学校一ツ森校	0173-82-7057	http://school.shirakami.gr.jp/
関東	秋田県仙北市	(一社)仙北市農山村体験推進協議会	0187-43-2277	http://semboku-gt.jp/
	栃木県大田原市	(株)大田原ツーリズム	0287-47-6759	http://www.ohatawaragt.co.jp/
	千葉県南房総市	NPO 法人千葉自然学校	043-227-7103	http://www.chiba-ns.net
	山梨県韮崎市	(株)グリファーム	090-6172-9273	https://www.ikyuu.com/vacation/00051403/
	長野県信濃町	(一社)FarmStay しなの	090-4464-8889	https://farm-stay.jp
北陸	新潟県南魚沼市	NPO 法人六日町観光協会	025-788-1703	http://muikamachi.jp
	新潟県妙高市	(一社)妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会	0255-82-3935	https://myoko-gt.com/
	新潟県佐渡市	(一社)佐渡観光交流機構	0259-58-7285	https://www.visitsado.com/
	富山県氷見市	(一社)氷見市宿泊体験推進協議会	0766-74-5250	www.himikan.jp
	富山県南砺市	南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会	0763-68-2527	http://www.shokoren-toyama.or.jp/~toga/k-project/index.html
	富山県朝日町	朝日町民泊推進事業実行委員会	0765-83-1100 (朝日町商工観光課) 0765-83-2780 (朝日町観光協会)	https://www.asahi-tabi.com
	福井県福井市	(公社)さとみ舎	0776-93-2335	http://fukui-kyougi.com
	福井県福井市	ファームステイ殿下	090-2541-3267	https://discoverechizen.com
	三重県大紀町	(一社)大紀町地域活性化協議会	0598-74-2277	https://taiki-okuisse.jp/
	滋賀県日野町	三方よし！近江日野田舎体験推進協議会	0748-52-6562	http://www.omi-hino.jp
近畿	奈良県明日香村、橿原市、高取町、桜井市、宇陀市、下市町、東吉野村	(一社)大和飛鳥ニューツーリズム	0744-54-1525	https://yamatoasuka.or.jp/
	奈良県御所市	Eco Resort 御所郷 (エコリゾートごせきょう)	090-2019-2085	https://gose.farm/
中国	鳥取県鳥取市	(一社)五しの里さび地域協議会	0858-89-1780	http://saji-5shi.jp/
	広島県北広島町	北広島町農山村体験推進協議会	050-5812-8080	http://kitahiro.jp/minpaku/gaiyou.html
	山口県萩市	萩市ふるさとツーリズム推進協議会 (はぎまえ 698 合同会社)	090-4613-9018	http://www.hagi-tourism.com/
九州	福岡県八女市	農家民宿「大道谷の里」	0943-35-0760	—
	長崎県松浦市	(一社)まつうら党交流公社	0956-41-7171	https://www.honmono-taiken.jp/
	長崎県対馬市	対馬グリーン・ブルーツーリズム協会	0920-85-1755	http://tsushima-gbt.com/
	長崎県新上五島町	新上五島町教育旅行等誘致推進協議会	0959-42-0964	https://shinkamigoto.nagasaki-tabinet.com/
	長崎県佐世保市	宇久地域協議会	0959-57-3935	https://www.ukujima.com/
	長崎県西海市	さいかい自然体験ツーリズム協議会	0959-32-2500 (山と海の郷さいかい)	https://yamatoumi.com
	熊本県阿蘇市・南小国町・南阿蘇市・高森町	阿蘇グリーンストック	0967-32-3500	http://asonouhaku.com/
	熊本県菊池市	菊池ふるさと体験協議会	090-4900-4841	—
	熊本県天草市	魚貴崎の自然と文化を守り伝える会	0969-72-8821	https://bluenanatu.wixsite.com/onikizaki
	大分県豊後高田市	豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会	0978-25-5805	https://bt-farmstay.com/
	大分県宇佐市	安心院 NGT コンソーシアム協議会	0978-44-1158 (NPO 法人安心院町グリーンツーリズム研究会)	http://www.ajimu-gt.jp/ https://www.ajimu-ngt.jp/about/ (安心院 NGT コンソーシアム協議会)
	大分県臼杵市	うすきツーリズム活性化協議会	0974-32-7181	—
	宮崎県延岡市	延岡ふるさとツーリズム協議会	070-2335-7480	tourism-nobeoka.jp
	宮崎県小林市・えびの市・高原町	北きりしま田舎物語推進協議会	0984-22-3020	https://kitakirishima.com/
	鹿児島県出水市	いずみ民泊体験推進協議会	0996-63-2111	https://izumi-nouhaku.jp/
	鹿児島県鹿屋市	鹿屋市農泊推進協議会	0994-41-7010	http://kanoyashi-kankokyokai.jp/
	奄美大島（鹿児島県大島郡）	せとうちんちゅネットワーク	0997-78-0400	https://www.robinson-ikka.com/ 社会貢献
沖縄	沖縄県今帰仁村	(一社)今帰仁村観光協会	0980-56-1057	https://www.nakijinon.jp/minpaku.html
	沖縄県糸満市	糸満市観光まちづくり協議会	098-840-8135 (糸満市経済部観光・スポーツ振興課) 090-1365-9362 (合同会社ぐらんま)	https://www.itomanstay.com/